平成２８年（フ）第２０３５号
茨城県小美玉市大谷784―１　ブレス光Ａ103、住民票上の住所茨城県小美玉市竹原1247―５
破産者　熊倉美恵子
１　決定年月日　平成29年１月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４６７５号
東京都江東区扇橋１丁目６番５号
破産者　有限会社コタック・コーポレーション
１　決定年月日　平成29年１月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５３１１号
神奈川県川崎市高津区溝口５丁目７番11号
破産者　有限会社アールエス興業
１　決定年月日　平成29年１月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５３１２号
東京都世田谷区桜上水４丁目６―14―306、開始決定時の住所東京都世田谷区赤堤５丁目７―６
破産者　高　　直久
１　決定年月日　平成29年１月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５３１６号
東京都墨田区向島４丁目26番11号
破産者　株式会社草野科学
１　決定年月日　平成29年１月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５３１７号
東京都墨田区向島４丁目26番11号
破産者　オメガ科学株式会社
１　決定年月日　平成29年１月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５５７９号
東京都墨田区向島４丁目26―11
破産者　草野　　晃
１　決定年月日　平成29年１月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５７８２号
群馬県富岡市富岡267番地１
破産者　有限会社アドイン
１　決定年月日　平成29年１月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５７８３号
神奈川県大和市下鶴間1784―７　いすゞ南林間寮、住民票上の住所東京都渋谷区笹塚３丁目21―４　ユースフル笹塚Ⅱ305
破産者　須賀　　力
１　決定年月日　平成29年１月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６２１１号
東京都江戸川区中央１丁目16―18
破産者　清水美保子
１　決定年月日　平成29年１月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７３９８号
東京都大田区大森東２丁目30番24号
破産者　株式会社Ｉ＆Ｎ
１　決定年月日　平成29年１月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７３９９号
東京都大田区大森東２丁目５―16　壱番館301
破産者　石田　徹也
１　決定年月日　平成29年１月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７４３２号
神奈川県横浜市都筑区茅ケ崎南３丁目１番31号
破産者　株式会社アイ・シー・テクノロジー
１　決定年月日　平成29年１月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７４７４号
東京都足立区小台２丁目40番９号
破産者　有限会社ロウバストプリント
１　決定年月日　平成29年１月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７４７５号
東京都足立区千住中居町25―６
破産者　窪田美津雄
１　決定年月日　平成29年１月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７４７９号
東京都武蔵野市吉祥寺南町２丁目３番15―808号
破産者　株式会社ダブルジェイズ
１　決定年月日　平成29年１月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７４８０号
東京都東久留米市南沢５丁目５―３
破産者　笹川　雄司
１　決定年月日　平成29年１月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７５６１号
東京都練馬区中村北３丁目16番14号
破産者　有限会社菖蒲
１　決定年月日　平成29年１月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７５６２号
東京都西東京市東町１丁目８―４―201
破産者　渡邉　　明
１　決定年月日　平成29年１月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７５９４号
東京都練馬区光が丘３丁目８番12―903号
破産者　有限会社サンウッドホーム
１　決定年月日　平成29年１月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７５９５号
東京都練馬区平和台２丁目23―12―103
破産者　松山哲こと　文　　哲秀
１　決定年月日　平成29年１月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７６０１号
東京都板橋区大山東町５番２―705号
破産者　有限会社イズデザイン事務所
１　決定年月日　平成29年１月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部